

むつ市議会第253回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

令和4年9月8日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第41号 財産の取得について
(GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備するため、市内各小学校にタブレットパソコン等を配備するもの)
- 第3 議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更について
- 第4 議案第43号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第5 議案第44号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第6 議案第45号 令和4年度むつ市一般会計補正予算
- 第7 議案第46号 令和4年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第8 議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第9 議案第48号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第49号 令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第50号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第52号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第53号 令和3年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第15 議案第54号 令和3年度むつ市水道事業会計決算
- 第16 議案第55号 令和3年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第17 議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算
- 第18 議案第57号 令和4年度むつ市一般会計補正予算
- 第19 報告第28号 令和3年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第20 報告第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	3番	杉浦	弘樹
4番	東健	而	5番	野中	貴健
6番	佐賀	英生	7番	斉藤	孝昭
8番	山本	留義	9番	富岡	直哉
10番	村中	浩明	11番	鎌田	ちよ子
12番	住吉	年広	13番	白井	二郎
14番	濱田	栄子	15番	佐藤	広政
16番	富岡	幸夫	17番	岡崎	健吾
18番	原田	敏匡	19番	佐々木	隆徳
20番	浅利	竹二郎	21番	佐々木	肇
22番	大瀧	次男			

欠席議員（1人）

2番	工藤	祥子
----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管業者	村田	尚
代 監 査 委 員	齊藤	秀人	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 デジタル 推進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健 つ 推 進 部 長	菅原	典子	子ども みどら smile kids office にり 所	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市 整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内 庁舎 長	木下	尚一郎
大畑 庁舎 長	高杉	俊郎	協野 庁舎 所 長	小田	晃廣

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

今朝ほど市長から、今定例会に提出されております令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配信しております。

なお、タブレット端末に登録されている当該資料は、既に訂正済みでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第20 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第40号

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第40号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第41号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 議案第41号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備するため、市内各小学校にタブレットパソコン等を配備するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第41号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第42号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、20番浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） おはようございます。議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更について質疑させていただきます。

まず提案理由に、「社会経済情勢等の変更を踏まえ」とあるが、前期基本計画と大きく異なる社会情勢は何だとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

令和3年までの前期基本計画期間においては、新型コロナウイルス感染拡大により日常的な感染対策はもちろんのこと、経済活動、働き方や教育等、人々の暮らしは様々な制限や制約を受け、計画策定当初は想定できなかったような変化が急激に起こりました。一方で、このような社会情勢の急激な変化によって、デジタル化への動きが加速し、各分野においてDX化が進んでおります。これからの地方創生は、デジタル技術を活用することで地域の個性を生かしながら、持続可能な経済社会を形成するとともに、誰一人取り残さない全ての方がデジタル化のメリットを享受できる暮らしを実現することが重要であります。

このことから、むつ市総合経営計画の基本構想においても、新たに基本的な方針として「むつ市DX・スマートシティ構想の実現」を位置づけることで、全ての施策にデジタル化を取り入れたまちづくりを進め、将来像「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 今ご説明にありましたとおり、主要課題の一つにデジタル社会の実現をうたっておりますけれども、今後デジタル化の計画的な取組についてどう考えているのか、またどのようにしてデジタル人材の確保と育成を考えていくのかお尋ねします。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

まず、デジタル化の基本的な取組についてですが、総合経営計画の基本的方向及び基本方針に沿った形で行政と地域のデジタル化に取り組んでいきたいと考えております。

また、スマートシティ及び自治体DXに関しま

しては、国から推進方針が示されており、それに準拠する形で進めることとしております。まずは、市民の皆様がデジタル化の恩恵を受けられる各種サービスを実装することが重要であると考えており、行政DXとしてコンビニ交付の事業や窓口支援システムの導入、あと市民の皆様の利便性の向上が図られるもの、それから地域DXとしては地域デジタル通貨をベースとした各種サービスの提供を進めていきたいと考えております。

次に、デジタル人材の確保と育成についてですが、DXとは自治体と市民がデジタル技術を活用して住民本位の行政、地域社会を再デザインするプロセスのことであり、場面ごとにデジタル人材が必要になると考えております。幸いなことに、むつ市の行政、地域ともに一定のデジタル人材がおりますので、力を結集してスマートシティを進めていきたいと考えております。

次に、育成に関しましては、デジタルディバイド対策も含め、研修プログラムを用意し、対応していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 今DXの言葉も出てきましたけれども、デジタル化の取組で期待されることは、DXの積極的推進であると思えますけれども、今後DX推進のビジョン等はあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

デジタル技術の進展は目まぐるしく、極端に言えば、毎日新しい技術が出現し、業務の効率化が上がっていきます。このため、推進ビジョンに関しましては、総合経営計画が既に一定の方向性を示していることから、これを軸に一、二年の整備戦略を策定し、行政と地域のDXに努めてまいり

たいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

次に、18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） それでは、議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更について質疑いたします。

経営計画に関しては、実施計画は毎年見直し、変更しているものの、今回は前期、そして後期の大きな変更仕様となりますので、より前期の評価、検証をいかに後期のほうに引き継ぐかが重要になってくるのではないかと考えます。

そこで、前期基本方針の各分野で定めた目標の達成度に対する市の評価、検証と、後期へどのように反映されたのかをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

前期基本計画では、毎年度のPDCAサイクルによる進捗管理を進める上で、KPIの達成度や市民アンケートの結果、事業の進捗等を総合的に鑑みて、内部評価及びむつ市総合開発審議会による外部評価を行ってございます。その中で各施策の評価のうち外部評価では、全55施策のうち、順調に推移または一定の進捗があると評価いただいたものは48施策となっており、約87%の施策内容について進捗があるものと評価をいただいております。

次に、後期基本計画への反映についてですが、前期基本計画での施策の達成度や実効性等の振り返りを踏まえながら、策定部会や策定小委員会、策定委員会において、今後5年間で取り組むべき内容を見直し、この見直しを図った上で、むつ市総合開発審議会からご審議いただいたものとなっております。

今後につきましても、PDCAサイクルの運用

により効果的かつ戦略的な施策の進捗管理に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） ただいまのご答弁で、内部評価と外部評価を行っているということでしたが、報告書を見ましたら、実際そういう形で行われていたのですけれども、全体で内部評価と外部評価に大分乖離がある部分があります。その辺、市はどう受け止めているか。

また、外部と内部でちょっと評価が違ったりするのですけれども、その辺のどっちを基準に後期に反映したかという聞き方はどうかと思うのですけれども、その辺の乖離があった部分の評価をどう反映していったのか、最後お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

まず、内部評価と外部評価の評価の違いということでございますけれども、これは内部で厳しく見ているものもあれば、逆の場合、内部のほうで少し緩く見ている場合もあると思います。それぞれあると思いますけれども、基本的には計画をした内部のほうでは、実施計画を立てたその内容に従って達成できているかどうかというところを中心に見ているものだと思います。

一方で、むつ市総合開発審議会、外部の委員の見方というのは、やはり計画にあるKPIですとか、その達成度について中心に見ておられると考えてございます。そういった意味で、若干の相違が出てくるものではないかというふうに認識してございます。

これらの後期計画への反映ということでございますけれども、先ほども浅利議員の質疑にお答えしたように、社会経済情勢の変化等も踏まえまして、デジタル化を念頭に置いたまちづくり、また5つの基本方針を予算とも関連づけて整合性を図

等、このオンラインで行うという部分では、そのときもスマートフォン、やはり必要になるということもありますので、今後他市の状況も考えながら、スマートフォンの購入補助等も研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで佐藤武議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） おはようございます。議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更について反対討論を行います。

第1に、国のエネルギー政策への協力推進を掲げていることに反対をいたします。国の原子力発電・核燃料サイクル政策は、原発・核燃を推進する立場です。福島第一原子力発電所で原発の安全神話が崩壊しただけでなく、生活、なりわいを奪われ、ふるさとをも失うという人たちが多く生まれました。過酷事故が起きたら、全てを失いかねないことが分かったわけです。

こうした反省もなく、事故原因も解明されてい

ません。40年かけて廃炉にするとしていますが、人類始まって以来の過酷事故のため、全てが未知の領域で、技術的にも確立されているものではありません。

こうした状況の下で原発・核燃政策を推進することは、無責任極まりないことです。原発・核燃は中止すべきであり、これに協力、推進することは、福島第一原子力発電所の事故の教訓をなかったことにすることに等しいと思っています。

また、安全、クリーン、安価という神話も崩壊しました。原発・核燃政策自体が行き詰まっていると言わざるを得ません。最終処分場は決まっています。再処理あるいは再々処理の技術も確立されていません。再処理工場の稼働も見通しが立っていません。原発の再稼働も世論を二分する状態であり、老朽化した原発が増えています。事故や不備も多発しています。

原子力規制委員会の審査は、国の規制基準に適合しているかを審査するものであって、これを満たすことによって絶対的な安全性が確保できるわけではなく、原子力の安全には終わりが無いというのが公式見解であることから、規制基準をクリアしたから安全なのだという考えには立っていません。

原発・核燃を推進することは、さらに核のごみを増やすこととなります。核のごみは、50年、100年単位の問題ではありません。今私たちが出した核のごみを何世代、何十世代先の子供たちに安全に管理できるという明確な責任を持てるでしょうか。誰にも持てないと思っています。遠い未来の子供たちに核のごみを押しつけるのはやめるべきです。原発・核燃と決別し、それに頼らないことこそが本当に責任ある態度だと思います。

第2に、基本的にはデジタル化について反対する立場ではありませんが、市政全般に国が掲げる

自治体デジタル・トランスフォーメーションを推進することには反対です。この施策は、地方と都市との格差の問題について、一極集中ではなく多極集中に変えていくことで地方の発展を進めるといえるものです。地方の不安、不便、不利という3つの負をデジタル化によって解消できるとか、農村の魅力を残したまま都市の利便性を享受できるとか、一次産業も中小企業もデジタル化を図ればうまくいくとか、デジタル化さえすれば地方の様々な問題が解決していくというイメージを描かせています。

デジタルが導入されたら生活が便利になるとか、家にいながらいろいろな手続ができるとか、様々なサービスが受けられるとか言われていますが、これを突き詰めていくと、市民は単なる消費者、利用者に位置づけられてしまいかねません。今まで行政が担ってきた医療、福祉、教育、防災など幅広い分野で民間企業が主導して計画、サービスを提供するようになったとすると、さらにそうした傾向が強まることとなります。市民は、単なる利用者、消費者ではなく、住民自治の担い手です。これでは、住民自治が衰退する方向に向かいかねません。地域に住んでいる人たちが自分たちの地域をどうしていくのか、それを行政と一緒に考え、自分たち自身で施策をつくっていくのが地方自治の基本だと思います。

もう一つは、デジタル格差の問題です。一人も取り残さないといっても、拙速にデジタル化を進めていくことでデジタル格差、あるいはデジタル難民が生まれると思っています。全ての市民が同じ質の行政サービスを受けることが困難になることは、現状を見る限り必然だと言わざるを得ません。

以上で反対討論を終わります。

○議長（大瀧次男） これにて討論を終わります。
これより採決に入ります。

議案第42号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者18人、起立しない者2人）

○議長（大瀧次男） 起立多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◇議案第43号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第43号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に近原・栄氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◇議案第44号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第44号
人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を
求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる
人権擁護委員に工藤幹雄氏を推薦することについ
て、議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており
ます議案第44号は、会議規則第38条第2項の規定
により、委員会への付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第44号は委員会への付託を省略するこ
とに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、直ちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◇議案第45号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 議案第45号
令和4年度むつ市一般会計補正予算を議題といた
します。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
すので、順次発言を許可します。まず、11番鎌田

ちよ子議員。

○11番（鎌田ちよ子） 議案第45号、子ども医療費
管理システム構築事業費について質疑させていた
だきます。

1点目、この事業費の詳細について、2点目、
事業における今後のスケジュールについてお伺い
いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。子ども
医療費管理システム構築事業費の詳細と事業のス
ケジュールについてお答えいたします。

まず、次の世代を担う子供の健康を守り、子育
てに係る経済的負担を軽減するため、令和5年4
月から18歳までの全ての子供の医療費について完
全無償化すべく現在準備を進めておるところであ
ります。

無償化の概要といたしましては、これまで設け
ておりました所得制限も撤廃をし、入院、通院に
係る個人の保険診療分の医療費について無償化を
し、さらに窓口での支払いが不要な現物給付とす
ることで考えてございます。当然ながら処方薬、
薬科代についても無償化ということで考えてござ
います。

これによりまして、対象となる子供の数が現在
の約3倍ということになります。業務量の増大が
見込まれますことから、業務の効率化を図るため
にシステムを導入するということになっていま
す。

新システムの構築によりまして、受給者情報の
管理や医療費受給資格証の交付、それから医療費
給付申請の入力、支払いなどが可能となります。

システム構築のスケジュールといたしまして
は、2か年にかけて行う予定となっております。
今年度は対象となる方へ医療機関に提示する資格
証を来年の3月までに発行できるようシステムを
構築し、次の来年度は医療費の支払い処理などに

係る部分を実施することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 現在子ども医療費につきましては、乳幼児医療費給付事業として就学前の児童の医療費は入院、通院ともに現物給付で、小・中学生についての入院に係る医療費を償還払いにしています。この償還払いが全て現物給付になるということは、子育て世代の方には大きな希望となります。この事業は、むつ市の将来に向けた大きな希望の事業でございます。万全の体制の構築をして、スタートを一日も早くと願っています。お願いします。

○議長（大瀧次男） これで鎌田ちよ子議員の質疑を終わります。

次に、7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 今ほど鎌田議員の質疑で子ども医療費の無償化の概要の説明がありましたので、それに関連して何点かお聞きしたいと思えます。

まず、子ども医療費の無償化の実現については、我々議会も望んでいた事業でありまして、ただ今まで実現できなかった理由に財源の問題がありました。無償化するためには、財源についての考え方かいろいろあると思いますが、具体的には予算化される3月定例会で詳しく質疑することとして、ここでは無償化するための財源についての考え方と、その財源の裏づけについてお聞きしたいと思えます。

あわせて、これを実現するためには国民健康保険の国庫補助金が削減されるという、俗に言うペナルティーがあるとよく聞きます。それは、どういうふうになっているのか。また、その影響について説明をお願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 国保の関係は担当部長から

お答えさせていただきますけれども、無償化の財源について私からお答えいたします。

無償化の財源につきましては、多年にわたるといよりも、まず最初に齊藤議員から、議員の皆さんからの要望もあってということがありました。鎌田議員、そして齊藤議員はじめ多くの市議会の議員の皆様からの要望をこういう形で達成できたということは非常にうれしく思いますし、本当に皆さんから質問いただいたとき、検討するというふうな話がありましたけれども、こうして実現することも確実にあるということでご理解をいただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

無償化するための財源の考え方と、その裏づけということでありますけれども、財源につきましては、やはりこれまでの財政健全化の努力によりまして、令和3年度は12年連続での黒字となる実績を上げることができました。その分の蓄積もまずございます。それに加えて子ども・子育てに関する支出が少子化の影響で減少傾向が続いていますし、これからも続いていくことが見込まれます。このように一般会計の収支の黒字化と子ども・子育ての歳出減がこれからも長期的な傾向になっていくことから、この財源を永続的に確保することが可能となったため、この事業を実現することができたということで、まずご理解いただきたいと思えます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 国民健康保険の国庫補助が削減されるなどの俗に言うペナルティーについてご説明いたします。

未就学児以外の方に対する減額調整は、現在も実施されております。現在は、国保の県単位化により、減額調整分は国民健康保険事業費納付金に加算され、市町村から県に納付される仕組みとなっております。

この事業費納付金に加算される金額は、医療費の支給実績に基づき県により算定されるため、正確な試算は困難ではありますが、国民健康保険に加入する減額調整の対象となる子供は全体の5%程度、6,400人中340人程度と見込まれることから、現時点で国保会計に与える影響は限定的であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（斉藤孝昭） 様々な要因、そして分析の結果踏み切るといふふうなことになったのは、先ほど市長も言ったとおり、喜ばなければならないことだと思います。

ただ、医療費の無償化を継続することが大事で、財政が厳しくなったから打ち切る、元に戻すということは絶対やってはいけないことだといふふうを考えています。そのことを踏まえて市長は、この事業を英断するに当たってどのような思い、または考え方をお持ちなのか、お知らせください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

少し長くなりますけれども、これは大事なことです。私の考えを申し上げますが、私自身は本当に日本の行く末ということに対して重大な危機感を持っています。いつの日か、本当にいろいろなことを決められない、そういう国になってしまったなといふふうにしていて、その原因は同調圧力とか、前例踏襲とか、そういう分厚い雲に覆われて、あらゆる分野で思考の、考え方の高齢化、これが進んで、先が見えない暗たんたる状況とか閉塞感が蔓延しているというのが今の日本社会のような気がします。この雲を突破して、再び日本に青空を見せてくれるのは、やはり若い世代しかない。そして、それは今の子供たちだと信じていて、若い力がやっぱり必要だと。世代として大きなボリューム層としての若い世代が必要だと。

考えてみると、昔日本というのは経済成長していた頃も、ある意味戦前といふか、明治維新の頃も若い国だったと思うのです。これは、間違いなく若い国だったと、平均年齢が若かったと。そういう若い国が成長していく過程の中で日本は大きくなったといふふうには歴史が証明しているし、日本だけではなくて世界各国を見ても、例えば東南アジアでいけばベトナムなんという国は、たしかあれは27歳か28歳ぐらいなのです、平均年齢が。日本は47歳とか48歳ですから、20歳以上若い、物すごく成長しています。そういうことを考えていても、やっぱり若い力が国の成長に大きく貢献することは歴史や洋の東西の例をまたずして言えることではないかといふふうには思っています。

そういう意味で、この日本の今の危機の本質は少子化にあると思っています。高齢化というのは危機ではないです。むしろ皆さん、長生きしてくださいと、健康で長生きしてください。それから、人口減少というのも、ただの事象にすぎなくて、それが課題という捉え方もありますけれども、本質は少子化だと。この危機を突破してくれる若い世代の層が薄過ぎるので、思考が高齢化して、やっぱり上の世代の人たちが足を引っ張る構図になってしまっていると。この問題を解決しない限りは、私はこの国に未来はないと思っていますし、それはもちろんむつ市にも青森県にもない。子供の数を増やすということはもちろん大事なのですけれども、それに加えて教育という問題も大事です。

ただ、今回は子育ての問題なので、子供の子育てのことに集中して申し上げると、やっぱり費用といふのはすごく大事なことです。産み育てやすい環境をつくるという上で、子供にかかる費用といふのは、後々全てやはり私は無償化すべきだと思っています。いや、本当にそう思っています。それは、本来国家目標として国がやるべきこ

とだというふうに思うのですが、あるいは県が旗を振って全県でやりましょうと言うべきことだと思うのですが、誰もそういうことをしないので、多少やっているのでしょうかけれども、私たちからやりましょうと。

そして、こうした志というのは、きっとここから始まっても、もう弘前市でも始めるという話がありますけれども、そういう地方から始まっていけば、きっと全国に私はいつか広がっていく、そういう燎原に火を放つような取組になっていってくれるというふうに思います。

そして、その子供たちへの投資というのは、必ず将来豊かな日本という形で返ってくると信じています。今は、正直申し上げて、子供を産むことが親にとってリスクになっています、金銭的には。自分自身もそう感じます。これからは、こういう取組を通じて、子供が生まれて本当によかったなと。得するとまではいなくても、そこに新しい希望が、家族が増えて、希望が増えて、笑顔が増える。この好循環を生み出せるそういう状況をつくっていききたい、そういう思いを込めて、まずスタートとして18歳以下の医療費の無償化に取り組むということです、ご理解をいただきたいと、思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） これにて齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 議案第45号 令和4年度むつ市一般会計補正予算について1点質疑いたします。

保健体育費の総合型地域スポーツクラブ調査事業に関してですが、こちらは多分何かの計画等々をつくるための下準備だと思うのですが、この事業の詳細をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 政策統括監。

○政策統括監（吉田 真） お答えいたします。

まず、むつ市版総合型地域スポーツクラブの設立に向け、去る7月1日付で東京大学大学院特任研究員で、また日本薬科大学特任教授であります伊藤尚司氏にむつ市スポーツ・文化コーディネーターを委嘱しております。伊藤教授は、スポーツ医学やスポーツ薬学を専門とし、当市と東京大学との連携、共同で進めております下北Project（学びのイノベーション）においてご指導いただいておりますほか、全国各地の総合型地域スポーツクラブ設立にも精通されておりますことから、このたび当市にふさわしい総合型地域スポーツクラブの設立に向けたマスタープランの今年度末までの作成をお願いしたところであります。

補正予算の内容につきましては、このマスタープラン作成のための調査検討に係るコーディネーターの報酬196万円のほか、当市での事務協議や学校、各種団体との打合せ及び先進地視察に係る費用弁償204万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 本来であれば、こういったスケジュールとか聞きたいところではあるのですが、そのマスタープランにのることになるのでしょうか、この場ではお聞きいたしません。

最後に1点なのですが、この総合型地域スポーツクラブ、先ほど関係団体等々のお話があったのですが、どのような団体の方たちで構成されて協議していくのか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 政策統括監。

○政策統括監（吉田 真） お答えいたします。

現状では市の内部ということで、主に伊藤先生を中心として教育委員会、民生部と協議しております、今後さらに各競技団体等と一緒に協議していきたいと思っております。

現段階では、学校の部活の顧問からの意識調査、

また保護者、生徒からのアンケート等を行っておりますが、今後このアンケート結果を分析して、当市にふさわしいクラブを創設してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで原田敏匡議員の質疑を終わります。

次に、19番佐々木隆徳議員。

○19番（佐々木隆徳） 総務費、13ページですけれども、離島航路運航維持事業費補助金について伺います。

今回離島航路運航維持事業費補助金の補正を行う理由、離島航路につきましては、本年度をもって終了とのことで決定しているというふうな内容で理解しておりますけれども、来年度の補助金、令和5年度の補助金はどのようになるのか。また、今後の陸奥湾内の航路をどのように考えているのか。航路全体を通して改めて確認したいと思しますので、以上3点について伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、今回の事業費のことについては担当部長からお答えしますけれども、航路全体のことについて、少し私からお話をさせていただきます。

かねてから佐々木隆徳議員からはご指摘があって、やはり脇野沢地区のことをしっかりと考えて航路の維持に取り組んでほしいという要請がありました。そういったことも踏まえて、今回シラインのほうは、残念ながら会社の判断もあって、来年度で廃線ということになりましたけれども、航路全体のことを考えるときに、少し予算からずれることを、議長、ご了承ください、「かもしか」のほう、蟹田・脇野沢航路については青森県が、これは航路を維持するということでの意思を表明いたしました。

それに関して私たちとして、一方でこれはあり

がたいことだというふうには受け止めなければいけないなというふうにも思っています。これまでは、航路を維持するかどうかということが明らかでなく、またある意味私たちがシラインのことを投げかけても、あるいはその「かもしか」の会社の経営のことを投げかけても答えがない状態でしたので、そういった航路の維持に関する様々な取組には、我々は少し一歩引いた立場でありましたけれども、県が維持するという判断がありましたので、そこはステージが変わったとして、県の判断の足を引っ張るわけにもいきませんので、むしろここは積極的に参加をして、航路の維持に向けて脇野沢地区、それからむつ市全体、下北全体の振興に向けて、むしろリーダーシップを取って旗を振って取り組んだほうがいいのではないかという判断があって、しっかりとこのことに取り組んでいくということを考えています。

そうした中においては、今回脇野沢・青森という航路がなくなりましたので、蟹田というか、外ヶ浜・脇野沢だけではなくて、青森・脇野沢というフェリーの航路も考えていただいて、これまで生活航路で使っていただいた方も使えるような運航の時間等もしっかりと検討していただくことで、両半島の観光だけではなく、生活も含めた形でこの航路が維持されるという方向でしっかりと議論していきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

今回の補正を行う理由ということについてでございますけれども、離島航路運航維持事業費補助金は、佐井村からむつ市脇野沢を経由いたしまして、青森市までの間を運航する離島航路の維持を図るため、航路の運航により生じる欠損額について、佐井村と協調して補助金を交付しているものでございまして、市の補助額は前会計年度の経常

損失額から国庫補助金を差し引いた額に70%を乗じて得た額となっております。

例年当初予算に船舶使用料年額の70%を乗じて得た額を計上してございまして、年度初めにこちらを概算払いで補助金として交付いたしまして、前年度の経常損失額が確定した後、不足分の補助金額を補正予算としてご審議いただいております。

次に、来年度の補助金はどうなるかということについてでございますけれども、市といたしましては、離島航路の運航は令和5年3月31日をもって終了となりますものの、令和4年度において経常損失額が発生した場合には、令和5年度においても補助金を検討したいというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 補助金に関しては、これまで当初予算、そして今の決算が出てからの2回にわたって毎年補助金支出、市が出してきたというふうな形でこれまでずっと来たと認識しております。今年度に関しまして、簡単に計算しますと、おおむね県の補助金抜いて4,600万円ほど支出となるわけです。当初予算と今回の支出、さらには県の補助金を差し引いた形、年々このような形で今、市がかなりの額を負担してきたというふうなことは、もう重々、地元の議員としては本当にありがたいことだと思っております。そうすれば、一旦確認しますけれども、来年度、令和5年度には当初予算で決算が出た段階での市の補助金というふうな内容で理解してよろしいのか、当然のことですけれども。

それから、もう一点、今市長がむつ湾フェリーのことにしても答弁していただきましたけれども、ご承知のことと思っておりますけれども、私6月定例会でむつ湾フェリーに関しては一般質問した経緯もありますので、その段階では財政支援は行わ

ないと、むつ湾フェリーに関わるべきではないというふうな答弁をいただきました。今日の新聞報道等にもありましたけれども、市の方針転換ということで確認したいと思っておりますけれども、その点について伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 方針転換といいますが、県自身の判断が航路の維持ということで明確に示されましたので、私たちとしてはそこにご協力をするというところでございます。それまでは、そういった意思の表明がありませんでしたので、そういう意味では結果的に方針転換というふうに受け止められることはそのとおりのかなというふうに思っています。

私たちがこれからやらなければいけないことは、やっぱりこの議論をしっかりとリードしていくことだと思っているのです。県政がというか、この問題でもリーダーシップというのが発揮されているような形跡がほとんどないのです、むつ湾フェリーというか、陸奥湾全体の航路について。ただ私たちは、むしろ寄港地としての考え方を明確にして、この議論をしっかりとリードしていく必要があるだろうという判断になっていきます。例えば観光船を造るということですから、船のスペック、船がどういう船になるのかと。乗って楽しい船でないと、観光の人たちは乗ってくれないわけですから、デッキがどうだとか、あるいは船の速度がどうだとか、冬でも使えるようにしたらどうかとか、そういうことはちゃんと言っていかなければいけない。

費用負担という話も、これは当然まず県が負担するというところでございますけれども、一部の負担ということについては、全体のビジョンを見て考える必要があると。それは、その船がどういうふうに通航されて、市町村とどういうふうに関連をして、どういう経済効果が出ていくのかということを見

た、判断した上で、それは費用負担のことについてもご議論をさせていただきますし、それはもちろん議会の中でご議論させていただくことになると思います。

運航費については、基本的に私たちは負担をするつもりはありません。それは、会社のものでありますから。同じようなことになってしまいますから。

「ポーラスター」と同じようなことにならないようにしないといけないということは、これはあります。ですから、そういったことを県がやって勝手に決められると、しかも大きなビジョンや夢や希望が語られないままに決まってしまうということよりは、むしろ私たちが積極的に出て行って、寄港地としての責任と、あるいは両半島にとって夢や希望のある事業に仕上げていくほうが脇野沢にとっても、むつ市にとっても、下北にとっても、青森市にとってもいいことになるのではないかと判断がありましたので、今回このような形でこの議論に参加をし、積極的に取り組むという方針にさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

補助金については、担当部長から答弁をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

来年度の補助についてということでお尋ねがございましたが、この補助に関しましては、決算の確定、決算額を見て額を確定するというものでございまして、例年のスキームで言いますと、先ほどご説明したとおり、当初概算でお支払いして、今9月定例会で補正するというようなスキームで進んでおります。

今年度の決算の確定に関しましても、3月31日まで事業が続いておりますので、来年度当初予算の審議の際には、あくまでも概算で計算して、その後決算が確定した段階で金額を確定させるとい

うような方向で事業者とも相談しながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 今の点について確認ですけれども、そうすればシラインに対する補助金については、取りあえず今の段階で結構です、確認の意味で、当初予算で今年度のおおむね70%を計上するというふうな理解でいいのか。そして、また決算が確定した段階で、時期的には今の9月定例会頃にまた差額なり、そういった形の計上をするというふうな内容でよろしいのか伺います。

それから、むつ湾フェリーに対して市が責任ある対応を取ると、寄港地である脇野沢の議員としては大いに喜んでいるところでありますし、今後新たな航路設定など、市長が今議論をリードしていくというふうな表明いたしましたので、大いにそのようなことも議論されることを期待しつつ、質疑を終わります。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

議員が今おっしゃいましたとおり、当初は今年度と同じスキームで70%の概算で、決算が確定した段階で精算するといった方向で現時点では考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで佐々木隆徳議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第45号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇議案第46号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第7 議案第46号 令和4年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第46号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第47号～議案第56号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第8 議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程

第17 議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算までの10件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、令和3年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤秀人代表監査委員。

(齊藤秀人代表監査委員登壇)

○代表監査委員(齊藤秀人) 令和3年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

それでは、令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算の概要をご説明いたします。令和3年度決算は、歳入433億9,165万2,047円、歳出426億2,569万8,888円、歳入歳出差引額7億6,595万3,159円であり、継続費、繰越明許費に係る令和4年度へ繰り越す財源8,317万7,340円を差し引いた実質収支額は6億8,277万5,819円の黒字、単年度収支額においても3億4,514万8,026円の黒字、財政調整基金積立金増減額及び市債の繰上償還金を加味した実質単年度収支額においても11億5,312万6,890円の黒字となっております。

令和3年度における行財政運営は、歳出で令和3年8月9日むつ市・風間浦村豪雨災害における災害対応、新型コロナウイルス感染症対策事業については、市民の皆様の健康と暮らしを守るため、国の施策のみならず、市の独自の事業として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業をはじめとした感染症拡大防止策の各種取組、あんしん飲食店等応援金事業などの経済対策、生活支援など、また豪雪に伴う除排雪経費、新規事業として青森大学

むつキャンパス整備事業などに多額の予算執行が必要になった状況下でありながらも、歳入で新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金をはじめとした感染症支援関連の国庫支出金や県支出金、豪雨災害及び豪雪対策による臨時交付金の獲得などの財源確保に努めたことにより、実質単年度収支は前年度の約2倍、財政調整基金残高については18億円余となっております。

これは、全職員が危機感を共有し、財政健全化に向け挑み続け努力した結果でもあり、早期健全化団体となる可能性の危機も脱したものと評価できるものであります。

今後におきましても、少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷による市税収入の伸び悩み、医療や介護の社会保障関連経費の増大、使用済核燃料中間貯蔵施設の操業開始が遅々として進まないことによる地域経済の停滞、さらには新型コロナウイルス感染症対策事業、むつ総合病院一般病棟や一般廃棄物処理施設の建て替え、公共施設などの維持管理費用及び更新費用、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行など、市の財政運営に大きな影響を及ぼす課題はいまだに多いことから、依然として厳しい状況にあると認識しております。

このため、限られた財政資源の中で最大の効果を上げるといふ行財政運営の基本にのっとり、継続した財政健全化の歩みを進めるとともに、持続可能な財政運営に努力されるよう望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算につきましては、主な特別会計として国民健康保険特別会計について、その概要をご説明いたします。

令和3年度には、歳入歳出差引額1億5,356万3,059円の黒字となっております。これは、制度改正に伴う国の財政支援の継続及び国保の県単位化により財政基盤が安定化したことによるものであります。また、単年度収支額についても2,030万

1,231円の黒字となっております。

今後少子高齢化の進行に伴い、被保険者数の減少や年齢階層の変化、医療の高度化などによる医療費の増大が見込まれており、財政基盤の不安定要素が高まることから、引き続き国保制度の動向の見極めや歳入確保のため収納率向上に努めるとともに、予防などに関する保険事業の実施、さらには財政調整基金の有効活用を図るなど、長期にわたり現実な制度運営を望むものであります。

次に、令和3年度むつ市水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたこれらの事業会計決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

まず、水道事業会計決算は、税抜き決算額では、水道事業収益16億2,923万1,470円、水道事業費用は15億2,657万8,609円で、収益的収支において1億265万2,861円の純利益を生じた決算となっております。この純利益は、令和2年度と比較して5,600万円増加しており、これは営業収益の増加が主な要因であります。

建設改良工事の概況については、令和元年度と令和2年度に引き続き水道管路緊急改善事業及び水道施設整備事業などの実施により、安全安心な生活を支えるライフラインを維持するため、計画的な整備に努めております。

今後におきましても、給水人口の減少などによる給水収益の減収や水道設備などの更新の費用が見込まれることから、漏水対策により有収率の向上を図り、効率的経営による収益の確保に努める

とともに、事故や災害に強い計画的な施設の整備、更新を行い、水質の保全を確保することにより、安全、強靱な水道サービスが安定的に提供されることを望むものであります。

次に、下水道事業会計決算は、税抜き決算額では、下水道事業収益10億2,258万3,313円、下水道事業費用は9億6,765万405円で、収益的収支において5,493万2,908円の純利益を生じた決算となっております。

建設改良工事の概況につきましては、下水道整備事業及び改築更新事業などの実施により、衛生面の向上や設備の長寿命化のため、計画的な整備に努めております。

今後におきましても、普及率の上昇に伴い、下水道使用料収入の増加が見込まれるものの、対象施設などの増加に伴う新設工事費や維持管理費、改修、更新費用が見込まれ、経営への影響が懸念されるところであります。

令和2年度に特別会計から企業会計へ移行したことにより、比較が令和3年度決算以降可能となったことから、経営状況の明確化や資産状況を適切に把握できるメリットを生かし、整備計画に基づく長期的視点で普及率の向上に努め、衛生的で快適な居住空間が形成されることを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配信の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（大瀧次男） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました10議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、15番佐藤広政議員。

○15番（佐藤広政） それでは、質疑させていただきます。

議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、2点ほどお伺いさせていただきます。先ほどの発表の中にもありましたように、12年間連続での黒字ということは、市長をはじめとする理事者の皆様のマイナスシーリングによる努力のたまもの決算書の形とはなっておりませんが、そこで1点目は、監査意見書の10ページ、財政調整基金が18億円を超え、前年度からさらに8億円余りの増額となっております。全体では財政調整基金が20億円を超える見通しとなっていると思われませんが、この要因は何か。

そして2点目は、同じく16ページ、財政分析指標において、前年度と比較して実質公債費比率で0.4ポイント、将来負担比率で22.4ポイントと改善するなど、ここ数年改善傾向にあるが、この要因は何か、2点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

初めに、財政調整基金が前年度から8億円余り増となった要因についてお答えいたします。この主な要因は、まず歳入では新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが予測されていた各種税等の増収によるものでございまして、令和3年度当初予算との比較になりますが、市民税で約2億8,000万円、地方消費税交付金で約1億6,000万円、普通交付税で約9億6,000万円それぞれ増加しております。これは、令和3年度当初予算の編成の際に予測されていた新型コロナウイルス感染症に伴う個人所得の落ち込みが限定的であったこと、景気の回復に伴う企業収益の増加や国内消費の回復が大きな要因となっております。

また、歳出では事務事業の見直し等経常経費の

圧縮をベースに減収を見込んだ歳入総額に合わせた予算編成ができたこと、また予算の執行、事業の実施に当たってもさらなる財源の有効活用や獲得、適切な予算執行に努めた成果と認識をしております。

続きまして、2点目の各財政分析指標がここ数年改善傾向にあるが、この要因についてお答えいたします。各指標につきましては、ここ数年徐々にではありますが、改善の傾向にありまして、これまで実施してきた後年度に普通交付税措置の有利な地方債の選択、また基金の繰替え運用による一時借入金の抑制や、むつ総合病院の債務負担行為の着実な実行などが比率の改善につながっております。

一方で、令和2年度の決算との比較になりますが、普通交付税が約8億円増えたこと、また財政調整基金が先ほどもお話がございましたが、8億円増えたことなども影響しておりますが、これは令和3年度に限ったものでございまして、今後このような大幅な改善は見込まれないため、これまでどおり財政の健全化に努めながら、基礎となる数値を見極め、各指標の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。結局個人の所得減少がちょっと外れたということと景気回復、そしてあと交付金等の増額でこのような形になったと思うのですが、これまでの財政中期見通しの中で財政の健全化を示してきましたが、財政が好転している状況下においても、これまでどおりの財政健全化対策の基本的なスタンスは変わりないのか、また財政調整基金の最終的な目指す金額というものはどのようなものなのかお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず1点目の財政健全化に対する基本的なスタンスに変わりはないかということでございますけれども、財政の健全化につきましては、これは目的ではなく手段と私たちは捉えております。単に指標を改善すること、また財政調整基金を積み上げることなど、財政を単に健全化することを目的としているのではなく、新たな事業を実施するための財源の捻出、また獲得するための手段と捉えております。これは、つい先日、総務省からも同意をいただきました新税の獲得というのも一つの手段の考え方に基づくものでございます。

財政中期見通し、毎年出ささせていただいておりますが、その中でも財政健全化のための基本的な考え方として、将来の世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指しますとしておりまして、これまでどおり、このスタンスには変わりはないものと考えております。

また、財政調整基金の最終的な目標ということになりますが、現在18億円を超えて9月補正の財政調整基金を積立てしますと、約22億円を超えるという予想となっております。むつ市の標準財政規模が180億円となっております、この標準財政規模の10%から20%が地方自治体の財政調整基金の目安となっております、ようやく最低ラインの10%、18億円をクリアしたところでございますので、まずはこの金額を維持するのと、少しでも上乗せしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。10%の形での財政調整基金ということではございますが、今回の表を見ますと、財政調整基金、そして経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率とも一定の成果が出ていると思われれます。基金の状

況、各指数を見ますと、財政の危機的状況は脱したのではないか、また財政の健全化の道筋がついたのではないかと思うのですが、それはどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

各指標についてと一定の成果が出ていると、このことは、財政の危機を脱したのではないか、また健全化の道筋がついたのではないかということでございますが、各指標から申し上げますと、まず成果が出ていることに関しましては、財政の健全化につきましては、私どもは健康づくりと同じと考えておまして、年に1度健康づくりでは人間ドックや健診等に行き、体重とか身長とか、血圧とか血液の検査をしまして、ある程度の指標が出ます。これが私どもは決算が出たときに決算統計、総務省が行っているのですけれども、各指標を提出して、そこからそのような数値の判断をしていただきます。健康診断等で、単にその年にすばらしい結果が出たからといって、次の年それをやめてしまうと、比率のほうは悪化します。これは、財政健全化比率も同じでございます、一年一年の積み重ねで、ようやくここまで改善してきましたので、この点についてはこれからも一度クリアしたからといって、3年クリアしたからといって、やめるということではないと思っております。

健康づくりと同じで、人が体の体質、体型等をきちんと年間を通して調整するのと同じでございます、財政につきましても財政の健全化、健全な体質を維持するために、これからも財政の健全化というものに終わりはないものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで佐藤広政議員の質疑を終わります。

次に、14番濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） 佐藤広政議員が十分質疑していただきましたので、数字的なものに対しては理解いたしました。また、先ほど監査報告におきましても、丁寧な報告がありましたので、ある程度理解いたしました。私としては、職員の皆さんの昨年度の行動というような面で、ちょっとお尋ねしたいなと思っております。

令和3年度は、コロナ対応、災害対策、誘致企業撤退による失業対策等、これまでも増して激動の一年であったのではないかと感じております。その中でも一般会計、ただいまお話がありました7億6,000万円余りの黒字決算、そして特別会計におきましてもほぼ黒字決算となっておりますが、予算執行、事業実施についての市長を中心として、また分庁舎、本庁舎一丸となつての対応と認識しております。

年度全体を通じまして、また昨年度一年で、これまでも増して得ることがありましたらお知らせください。また、反省点等もありましたら、重ねてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

令和3年度につきましては、コロナ禍における地域のイベントや事業などの中止や縮小を余儀なくされる中、子育て世代や市民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種事業、事業の継続と雇用の維持、失業対策等の経済影響対策事業、その他豪雨災害に伴う復旧と復興、被災者の支援に要する経費等を計上するため、23回もの補正予算を編成し、国からの交付金等を活用しながら、職員が一丸となり、年間を通して各分野の対策を迅速かつ的確に、そして効果的に実施してまいりました。これらの対応を通じまして、市民の皆様から信頼され、求められる市役所になることができた

と思っております。

現状、まだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症や長期化するロシアによるウクライナ侵攻などにより、市民生活や市内経済に与える影響を見通すことは難しい状況ではございますが、激動の一年でありました令和3年度は、結果といたしましては過去最高の黒字決算となりました。改めてこの決算の内容を様々な角度から分析しまして、今後の予算執行や今後の予算編成に反映するとともに、限りある財源の計画的かつ効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

私の記憶にありますことはもう一つありまして、昨年度末に災害対応の補正予算が出ました。それは、もちろんその年度ぎりぎりで行われずには繰延べされたわけですが、事業の継続はスムーズにいきました。年度が始まりまして、計画をそのままスタートするという、その部分はとても評価したいなと思っております。

それから、これまではどちらかというとリーダーシップ、市長の何か一つの方向性というようなものしか見えてきませんでした。令和3年度は本当にチームワークをととても感じた年度であったなと思っております。それは、職員の信頼が増してきたこと、また市長に対しても幅広い知識を吸収し、そして皆さんの力を発揮させるという、また一つ手法が重なった、膨らんできたのかなと感じております。

今回提案されておりますむつ市総合経営計画の基本構想の中には、SDGsがしっかり貼り付けられています。そして、その17番はチームワーク、パートナーシップで目標を達成していくということです。それが令和3年度にはよくできていたの

ではないかなと思っておりますので、今後もこういったことを力にして頑張っていただきたいと思います。終わります。

○議長（大瀧次男） これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第47号の質疑を終わります。

次は、議案第48号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第48号の質疑を終わります。

次は、議案第49号 令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第49号の質疑を終わります。

次は、議案第50号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第50号の質疑を終わります。

次は、議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第51号の質疑を終わります。

次は、議案第52号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第52号の質疑を終わります。

次は、議案第53号 令和3年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第53号の質疑を終わります。

次は、議案第54号 令和3年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第54号の質疑を終わります。

次は、議案第55号 令和3年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

す。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第55号の質疑を終わります。

次は、議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終わります。

これで令和3年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号から議案第56号までの令和3年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第56号までの令和3年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配信しております決算審査特別委員名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配信しております決算審査特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時53分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれまして決算審査特別委員会において、委員長に岡崎健吾議員、副委員長に住吉年広議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇議案第57号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第18 議案第57号 令和4年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第57号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◇報告第28号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第19 報告第28号 令和3年度むつ市一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第28号の質疑を終わります。

報告第28号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第31号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第20 報告第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和4年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第31号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第31号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よつ

て、報告第31号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第31号は承認することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(大瀧次男) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月9日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月12日及び13日は決算審査特別委員会のため、9月14日及び15日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、明9月9日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月12日及び13日は決算審査特別委員会のため、9月14日及び15日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月10日及び11日は休日のため休会とし、9月16日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時58分 散会